

## 第1部 「古典舞踊とアーカイブス」 講演

### 「国立劇場伝統芸能情報館とアーカイブス」

織田 紘二 (国立劇場顧問)

貫 続きまして織田紘二先生より、「国立劇場伝統芸能情報館とアーカイブス」というタイトルでお話をいただきます。織田紘二先生は、歌舞伎、日本舞踊の演出家として活躍されておられます。国立劇場の開場以来、歌舞伎、新派の制作、演出に携わってこられまして、国立劇場芸能部長、国立劇場理事を経て、現在国立劇場の顧問を務めていらっしゃいます。日本演劇協会の専務理事でもあられます。国立劇場調査養成部長の時に、国立劇場伝統芸能情報館の設立にご尽力をなされた方でいらっしゃいます。

それでは織田先生、よろしくお願ひいたします。

織田 ただいまご紹介をいただきました織田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

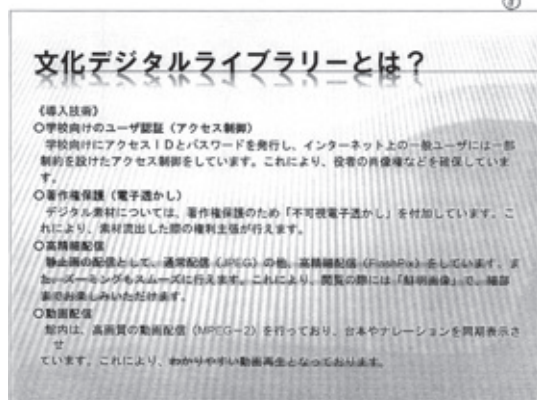
私は国立劇場に昭和42年に入りました。新卒で大学を出てすぐに国立劇場に入ったわけでございますけれども、古井戸先生の先生でございます郡司正勝先生に、どうしても劇場に入れと言われて、それで国立劇場に歌舞伎の制作をするということで入れてもらいました。この3月まで43年間芸能制作に携わって、歌舞伎以外の古典芸能にも関わってまいりましたけれども、最後は理事ということで、古典芸能全体を見るという仕事をやらせていただいて、この4月に退任いたしました。いまは顧問ということで、劇場のお手伝いを幾分かさせていていただいているということでございます。

只いまのご紹介にありましたけれども、伝統芸能情報館というものがございます。国立劇場は昭和41年に開場いたしました。以来進化と言うのでしょうか、言えば進化なのかもしれませんけれど

も、組織が大きくなっています。無意味に組織が大きくなっているという面もないことはないのですが、ございませうけれども、どんどん広がってまいりまして、いまは新国立劇場も同じ仲間でございますし、沖縄には国立劇場おきなわもあり、能楽堂も千駄ヶ谷にありますし、本館と同じ敷地の中には演芸場もあります。大阪には大阪文楽劇場もあります。これほど箱の多い国立劇場というのは、世界中どこを探してもきっとないだろうなと思ひますし、またそれはそれなりの意味があるのだとは思ひますけれども、ただ、舞踊界の方たちには申し上げておるのですけれども、「舞踊の劇場だけはないね」と何かの折にはお話をしております。将来本当に出来なければならぬだろうなと思ひます。

情報館というのが、その中で、またできました。これは平成15年の3月にオープンをいたしました。国立劇場のちょうど裏側、楽屋口のところにございます小さな建物でございます。国立劇場という組織の中で、いろいろなところにいろいろなものが溜まるのでございますね。これもはもう本当に信じられないぐらいの量の、いわゆるアーカイブと言ひますとまさにそれなので、それは博物資料から図書資料から含めると、本当にこれはすごい量の資料が溜まってまいりまして、一体それをどう利用するのかということが、この20年来大きなテーマになってまいりました。

後ほどお話し申し上げますけれども、特に映像、あるいはサウンド——音を、どの方式で保存するのか。我々は何度も何度も技術の変化に大きな影響を受けて、またある意味ではこれは大きな災いと言ひていいのかもしれませんが、どうして突然ベータからVHSに誰の許可も得ないで変わるのかとか、どうしていまテープがないんだとか、カセットテープなんていうのは、いままで本当に、あれだけ売っていながら「あれは途中で劣化します」とか、そんなことを簡単に言うな、初めから劣化するようなものを売るな、と。個人でも大変な迷惑を我々は被っているわけでございますけれども、それが大きな組織になると、これは膨大なお金をそこで、言えば捨てるようなものなんです。それで、これを今度新規に、まさにいまアナログからデジタルへという、それだつて我々が別に頼んだわけでも何でもありませんけれども、「アナログなんていうものに将来性はありま



せん」などと簡単に言うわけですね。そうしたら、それをデジタル化するには、何十億というお金がかかるんですね。それでも簡単に持ってくるんですね、何億とか何十億とかいう見積書を。本当にそういうことを何度も経験しました。

43年間という短い期間ですけれども、国立劇場みたいなどころでも、その大波を何度も何度もかぶっている。最初からつくらないところは、何の影響もなかったのですけれどもね。最初から資料を持っていないところもいっぱいあるんですよ。垂れ流しみたいにして公演はあるんだけど何の記録も残っていないというところは、それでけっこうなんです。ですけれども、いざ真剣にやろうと思ったら、実は大変な労力とお金と、そしてもう1つアイデアがかなり必要だと思います。そういう苦労——苦労というんじゃないでしょうが、私は素人なものですから、素人なりに勉強もさせていただいた。

私は平成9年に調査養成部というところにまいりました。国立劇場では、設立当時から調査養成部というところは非常に大事なところだというふうに言われ続けてまいりましたけれども、私はそれまで1度も調査養成部の仕事をしたことがありませんでした。ここは皆さんご存じのように、若手俳優をはじめとして伝統芸能各分野の後継者を養成するという仕事メインでございます。それからもちろん服部幸雄先生や松井俊論先生もいらして、ここでの調査研究という部門も大事ですね。公演をするためには、事前に綿密な調査研究が必要である。そして調査の結果、これは間違いのない、あるいは、間違いだけれどもその間違い自体が伝統になっていて、いまさら正すべきではないというような、諸々の事前の研究というもの、国立劇場の公演というものにはあるべきだと、これは歌舞伎だけではないのでございまして、全公演について、そのように理想を掲げて参りました。そのために調査養成部——養成と調査という部門と、それから芸能部——芸能制作を行なうという部分が両輪なんだ、本当に2つの車輪なんだというふうに言われ続けてまいりましたけれども、しかし私はそれまでずっと芸能部をやっておりましたものですから、あまり調査養成部のことについては知りませんでした。またあんまり興味もなかったというのが実は現実でございました。が、調査養成部に行ってみましたら、いま申しましたように、あまりもたくさんの資料がある。どこに何があるのか、さっき芳賀先生からお話がありましたけれども、何十万点というものがあるのですが。「何なんだ、これは」「これは何？」というようなものがいっぱいあるという現実におつかりまして、これには驚きました。とにかく、どこに何があるのかさえもわからなくなっていたのを、整

理するところから始まったわけでございます。

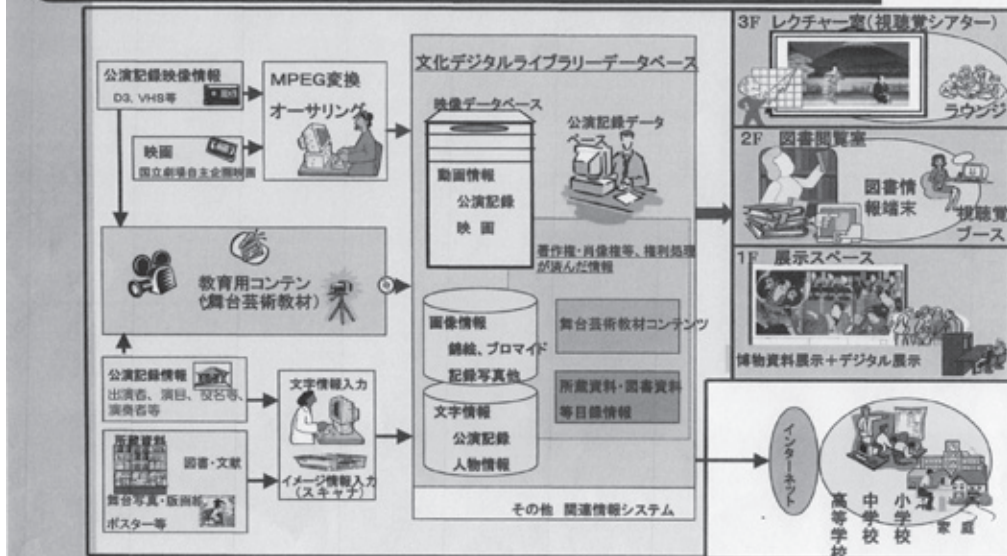
行ってみて「こんなにたくさん本や資料があるのか」とびっくりしたわけですが、もうひとつびっくりしたのが、「文化デジタルライブラリー」という聞いたこともない言葉を聞いたことでございます。平成13年、小渕内閣の時代にミレニアム予算という補正予算を組むというんですね。ミレニアム予算といって、7つとか8つの大きなテーマが掲げられてきたのです。国立劇場もその頃はまだ特殊法人日本芸術文化振興会国立劇場でございましたから、そういう予算が来るのです。「要らない」とか、あるいは「ごめんね」とは言えないんですね。来る。来たら何かやらなければいけないわけです。

そうしたら、ひとつの柱が教育のデジタル化というんですね。そのあとの首相が「IT革命」を「イット革命」と言いまして、「IT——イットって何だ？ これは」という話が一時笑い話になりましたけれども、我々にとっても本当のところはそれに近いような状態で、文化デジタルライブラリーを立ち上げるという話になったのです。笑い話ではないのですけれども、本当にこれはみんなわかりませんでした。「コンテンツ」という言葉を聞いたのも、その頃が初めてだったのではないかと思うんです。コンテンツをつくる。コンテンツというのは何なのか判らないが、いわゆる映像も文字情報も両方含んでいる。要するに教育コンテンツを学校へ配信する。沖縄から北海道までの全部の公立学校にコンテンツを配信するんだ、というんですね。これはどういうことになっているのか本当に全くわからなかったわけですが、伝統芸能のいわゆるコンテンツを作成しようということになりました。それを3万何千校という学校に配信をするんだというふうに、文科省から命令が来たのでございます。

文化デジタルライブラリー構想というものが私は本当にわかりませんでした。ここにありますように、ミレニアム・プロジェクトによって子どもたちに豊かな——この辺は当たり前のことなわけですけれども、文化デジタルライブラリーにアーカイブされた世界に誇るわが国の伝統芸能を、あるいは現代舞台芸術を、高精細な画像によって後世へ残すのだ、と。インターネットにのせて全国に配信するというのが基本だということが、文科省から言われたことなのです。次に、文化デジタルライブラリーで何をやるんだ、何をつくるんだ、ということです。

先ほどから申しますように、本当にデータというのは、アッという間に増えます。次から次と公演をしているところでございますし、どなたかが亡くなると国立劇場に寄贈品が来るのでございませぬ。それは衣裳であったり、お扇子が何十本だ

## 伝統芸能情報館(概念図)



とか、何千枚かのプロマイドとか、そういうものが来るのです。長年にわたってただただそれをまん然とみんな受け取ってきたわけですけれども、整理が間に合わない。実は平成2年あたりから国立劇場の公演記録のデータベース化ということを行なっておりました。それで文献資料であるとか、あるいは映像記録テープであるとか、公演記録写真であるとか、それから錦絵も膨大ですし、プロマイドも膨大ですし、それから何と名前をつけていいのかわからないというようなものもいっぱいあるわけですから、そういうものをいかにまとめていくかということと合わせて、そして

コンテンツを作成するということになりました。学校向けであるということですが、著作権処理が大変なんです。静止画でもそうですし映像でもそうですけれども、なかなか実はそこが大変なんです。学校向けとは言いながら、これがいまでもなかなかクリアできないんです。いま、ようやく歌舞伎俳優の映像については、何秒単位で、そこまではいいというのを俳優協会との間で契約が結ばれているのでございますけれども、一応静止画、あるいは絵画資料については、電子すかしを入れてコピーできないようにというようなことも実際にはいまやっております。



# 文化デジタルライブラリー

※ シアターコンプレックス構想 《略称=シアコン構想》

10F	<b>舞台芸術教材コンテンツ</b> (新規作成教育用映像コンテンツ)					
9F	短期公演	A 雅楽公演 上演情報	B 中世・声楽・音楽 公演上演情報	C 民俗芸能公演 上演情報	D 琉球芸能公演 上演情報	E 特別企画公演 上演情報
8F	演芸場	A 演芸場上演資料	B 演芸博物館・錦絵 番付等	C 演芸家の系譜・名鑑		
7F	バックステージ	A 演出台本・舞台装置図 下座附帳・舞台監督資料 照明プラン	B 扮装図鑑	C 他劇場上演資料 (戦後の歌舞伎座・朝日座)		
6F	アートギャラリー	A 博物資料 (写真による情報提供も)	B 絵画コーナー	C 楽器(復元楽器含む) 頭・面・小道具 装束・衣裳等		
5F	シアター	A 映像資料(録画)	B 自主企画映画	C 音の資料(録音) レコード・CD		
4F	図書館	A 図書索引 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">本館・演芸資料館 能楽堂・文楽劇場</div>	B 台本・正本・資料集・ 図録・出版物情報	C ポスター・チラシ・筋骨		
3F	フォトギャラリー	A 舞台記録写真	B 錦絵・番付	C プロマイド		
2F	メインロビー 国立劇場 公演記録 のフロア	A 上演記録・演目検索 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">演目はやわらかい・演目辞典 (歌舞伎・新派・文楽・能・狂言・ 舞踊・邦楽)</div>	B 配役・演者及び演奏家 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">Aからの検索による (俳優・演者・演奏家の個人情 報及び家系情報、出演者名 鑑)</div>	C スタッフ情報 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">Aからの検索による (作者・演出家・美術家・装置 家・照明プランナー・音響プラン ナー等)</div>	D 演目詳細情報 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">Aからの検索による (編劇・芸中時間・演目別資料 索引)</div>	
1F	インフォメーション	A <b>舞台芸術ものしりフロア</b> 【日本の芸能・演劇全般にわたる基礎知識と、ことに舞台芸術に関する入門篇】 (歌舞伎・新派・文楽・能・狂言・舞踊・邦楽等々のコーナー)			B インターネット・カフェ 【Q&Aコーナー】	

1/1:2003/9/3:10:04シアコン構想A4版 ©

これが文化デジタルライブラリーというものの概念図なんです。実はこれは、1階から10階まで、「シアターコンプレックス構想」と小さく上にありますが、これを「シアターコンプレックス」

と勝手に私がつけたのですけれども、映画館のシネマコンプレックスがあるのなら劇場のコンプレックスがあってもいいのではないかとつけたのですが、いま申しましたように、みんな

が何をしたらいいのか、コンテンツというのはどういうふうにつくるのか、どれくらいお金がかかるものなのかということも含めて、そういうことを調査養成部の中で検討していくのですが、これがまた判らないんです。みんなが本当のところは判らなかった。私もいろいろなものを勉強させていただいて、それまで古典芸能しか知らなかった人間の元に突然、ソニーさんとか東芝さんとかが訪ねて来るんですね。そこの技術者が膨大な資料を持っていらっしゃるんですね。そしてだんだんこれは面白くなってきて、「ああ、そうなのか」「ああ、こうなのか」ということが多くなってきて、実はある日、夜寝ていましたら、ボーッとこの構想が浮かんだんですね（笑）。じっと机の上で考えていたら出てこないんです、こんなものは。突然出てきたんですね。それで、夜だったのか、朝だったか、フッと起きて、こういうふうにはフロアーを書いて、各階に収蔵物を配置してみました。

先ほども申しましたように、この中にあります各フロアー、1階のインフォメーション、それから2階のメインロビー、3階がフォトギャラリー、それから4階が図書館、5階がシアター、6階がアートギャラリー、それから7階がバックステージ、8階が演芸場、それから9階が短期公演のすべてというふうに、国立劇場の本館部分における資料がこの中に全部入っているんです。すでに平成13年までの間に、これだけの仕事をしてきているんですね。それを1表にまとめてみたというだけなんです、これは。そして最後に10階のフロアーに舞台芸術教材コンテンツというものを、この1階から9階までのものを利用してつくるといふふうに考えたわけですね。

調査資料課の人間を集めまして、実はこれをみんなに配った。手書きのものを配ったんですね、みんなに。それで、「これだと思う。これなんではないだろうか」という話をしたら、みんなも、わからないんだけど、きっとそうなんだろうというふうに思ってくれたいい部下がおりまして、それで皆さん、何となくこれなんだと思ったんですね。

しかし1銭のお金もないわけです。いまのところ。そのためのお金を新規に持ってこなければならぬ。そこで、「あっ、あのミレニアム予算があった。あれなんか使えるんじゃないか」というふうに考えて、コンテンツ作りをメインにして、そのために「全ての資料」の整理とデジタル化を組織の上にも文科省にもお願いしました。そして突然、情報館をつくるということになってしまった。見て皆さんはもちろんおわかりのように、これは概念図であるのと、これは単なる机上の構想でして、建物をつくるということは考えていなかったわけですが、十何億という予算がついて、文化デジタ

ルライブラリーをつくるということだけではなく、文化デジタルライブラリーもあるんだけど、情報館みたいな資料館をつくるということに実はなってしまうと、これには驚きました。そして平成15年に劇場も独立行政法人になるわけですから、早く作れということであわただしくできました。そして学校への配信だし教育の問題だしということで、とにかくみんながそこへ向かって盛り上がっていったんですね。

本だって、もちろん雑誌も含めて20万冊以上あるわけです。ですけれども私は、新国立劇場の演劇芸術監督だった栗山さんともその頃話をしている、本というのは先が知れている。保存しておくのも大変だ。ですからそれは学情なり国立国会図書館に任せて、国立劇場と新国立劇場は台本の図書館になろうじゃないか、と。とにかくあらゆる台本と譜面。そっちは台本や譜面がある、こっちには台本があるし、演出台本がある。とにかく国立劇場にしかないものというのは、いっぱいあるわけです。この中の「バックステージ」というところにありますけれども、7階のB室に衣装図鑑というのがあるんですね。これも、一つひとつ全部の公演ですね。開場以来の全部の公演というのは、歌舞伎も文楽も含めて、とにかくあらゆる資料が一冊になっている。これもいまでもデジタル情報化をして、保存しております。もちろん記録写真、舞台写真もですね、そういうものも含めて、とにかく、いわゆる生きた上演の結果もたらされた資料というのは全部の公演分が保存されておりますので、これからこれをどう利用していくのか。特に能楽もあり、文楽もあり、もちろんあらゆる芸能のすべての記録が映像としてとられているわけではございません。残念ながら全部が全部あるわけではないのでございますけれども、しかし7～8割ぐらいのものはすべて映像とフィルム、最初は実はビデオテープとかフィルムか何かで撮っていたわけですね。いまはほとんど全部デジタル化できています。特に平成10年からは、高精細と言え本当に高精細で、こんなものが本当に必要なかというぐらいの、4台、5台のカメラで歌舞伎などは2日間にわたって、きちんとスイッチャーが入って撮っておりますので、いい記録が残っております。ただ、少なくともこれはNHKさんや、たとえば歌舞伎チャンネルさんとは違っていて、我々はこれは売るわけではないのです。これは要するに営業では使わない約束なんです。あくまでもこれは記録なんだということで、俳優さんたち、あるいは研究者の方たちにどういうふうこれを常に見ていただくような状態にしておかれるかということが、これからでも、まさにいまもそうなのですから、大きなテーマだなというふうに思います。

そういうふうにと考えると、能、狂言から始まって、歌舞伎、文楽まで、ほぼ600年にわたる日本人の身体表現の記録というのは、ここに全部あるはずなんです。それから言葉の記録というのが、全部この中にあるはずなんですね。ですから、芸能というのは何も残らないのだけれども、しかしこれだけ膨大な記録を残しているということ。そして、それをどうこれから利用していくのかということが大きなテーマであるということ。それと、やはり大事なことは、私は調査養成部の記録を撮ってくれる現場の人たちをお願いをしていたことなのですけれども、とにかく100年間これは残すのだから、最初から変わらない同じ視点で撮ってくれ、と。同じ視点。これが人によって、アップばかりだったり、こっちで芝居をやっているのに人気俳優ばかり撮ったり、そういうのはやめてくれ、と。とにかく、できる限り記録として100年間残ることを考えてくれと云い続けてきました。だから、ほとんど45年間、国立劇場の歌舞伎や文楽の記録の撮り方というのは変わっていないと思います。変わらないということが大事なのだと思います。

最後に申し上げたいのは、そうして録った記録をどう皆さんにご利用していただけるのかということ。そしてまた、これからどういうふうにそれを我々も活用していけるのかということ。それを考えなければならないなというように思います。

国立劇場というところには、1点の国宝も1点の重要文化財もないのでございます。しかし、重要無形文化財の人たちの記録、そしてそれを45年間営々と撮り続けてきた、この視点、目線、これだけが実は国立劇場が残した、アーカイブした最も重要な国宝なのです。文化財なんです、これが。これこそ文化財だと思います。これだけは自信をもって言えるのでございますけれども、しかし、何度も申しますけれども、これをいかにして皆様に利用していただけるか、あるいは利用していただくためのシステムをつくっていくか、そういうことをこれから考えなければならない。まさにそういう時期だなというように思っております。

それではこれで私の話は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

貫 織田先生、どうもありがとうございました。

それでは、ここでちょっと休憩を入れまして、10分後の14時50分から第2部を始めたいと思っております。このかんに入口のところでお配りいたしましたアンケートにご記入をいただければと思います。お帰りの時にお戻しいただければと思う次第でございます。それでは休憩といたします。